

北部土木事務所における維持管理業務等に係る 「地域維持型契約方式」の試行について

建設業においては、就業者の高齢化や若手技術者の減少、また、公共投資の縮小が想定され、社会資本の維持管理や除融雪、災害対応など地域を支える担い手の確保が重要となっています。

これまで、本県の維持管理業務等は殆どが指名競争入札で発注してきましたが、採算の見込みのない著しく低い価格での入札（いわゆるダンピング受注）の防止や「地域の守り手」として地域社会の維持、安全・安心の確保が重要であるため、今後は地域の実情に応じ、複数年契約、包括発注、共同受注による「地域維持型契約方式」を導入していくこととしております。

北部土木事務所においては、令和6年度から導入した道路管理業務は引き続き継続することとし、河川管理業務についても、河川の点検や維持・修繕及び除草など多岐にわたる業務内容を包括していることから、業務体制の評価が有効であるため、令和7年度から試行導入してまいります。

※砂防・急傾斜施設管理業務への導入については、今後、検討してまいります。

1 業務区分

発注方式は下表のとおりです。

契約種別	令和6年度	令和7年度
道路管理	総合評価落札方式 (地域維持型)	総合評価落札方式 (地域維持型)
河川管理	一般競争入札 (調査基準価格・数値的判断基準)	総合評価落札方式 (地域維持型)
砂防・急傾斜施設管理	一般競争入札 (調査基準価格・数値的判断基準)	一般競争入札 (調査基準価格・数値的判断基準)

2 入札参加の条件

- (1) 道路、河川管理業務は総合評価落札方式（地域維持型）とし、業者形態は単独や地域維持型JVのいずれの者も参加できる混合型とします。
- (2) 砂防・急傾斜施設管理業務は一般競争入札（調査基準価格・数値的判断基準）を適用することとします。
- (3) この入札に参加する同一の企業は、単独・地域維持型JVのいずれかの業者形態をもって同一業務へ同時に参加することはできません。
- (4) 北部土木事務所管内に本社（本店）を有する者とします。

※地域維持型JV入札参加登録の申請手続きについて

地域維持型建設共同企業体の入札参加登録申請について、出納局契約課の下記ホームページを確認願います。

<https://www.pref.miyagi.jp/site/shikakutouroku/kmkcj.html>

3 総合評価落札方式（地域維持型）について

事業管理課の下記ホームページを確認願います。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/jigyokanri/localmainte.html>

4 入札公告予定日

令和7年1月20日

5 問い合わせ

北部土木事務所 総括技術次長（企画担当） 菅原
電話：0229-91-0701（内線602）